

(みつもり)

「絶対にマケられない戦いがそこにはある」

経営塾OB会 東日本Aブロック

今年度の共通テーマ：適正価格と信頼



「絶対にマケられない戦いがあるそこにはある」

価格をどこから考えるか

廃棄物処理の表側

廃棄物処理の裏側

事務処理に関する時間、費用を可視化

事務処理の実態を調査

マニフェスト

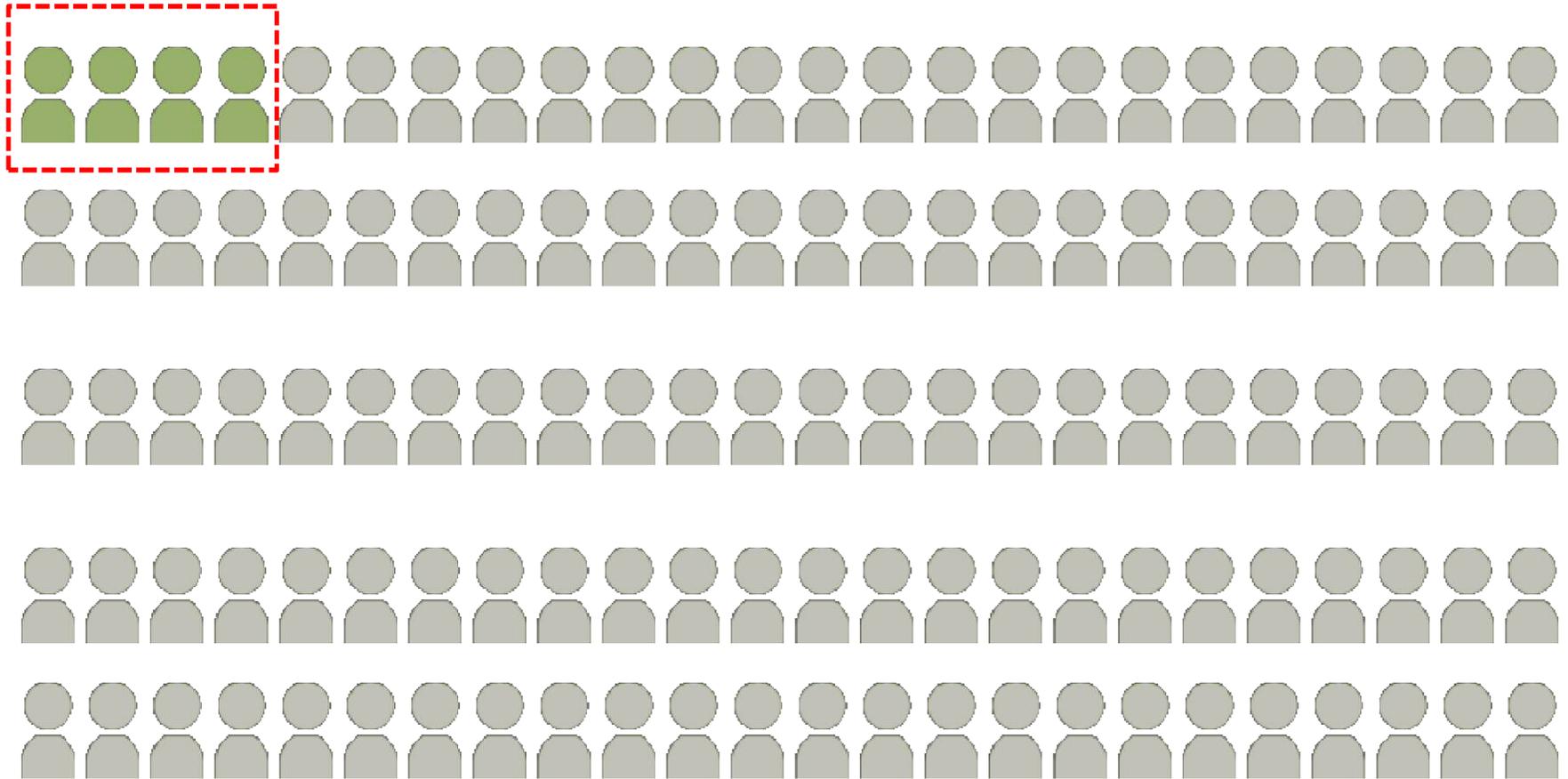
契約書

請求業務

Aブロック会員企業にアンケートを実施

本発表が、排出事業者さま、処理業者の理解を深め、
適正価格につながるデータとして活用頂ければ幸いです

マニフェスト担当



社員が80人いる場合、マニ担当は平均4人



年間 2万枚 の紙マニを扱い、



担当1人あたり 5,000枚/年 を処理



1,440時間/年



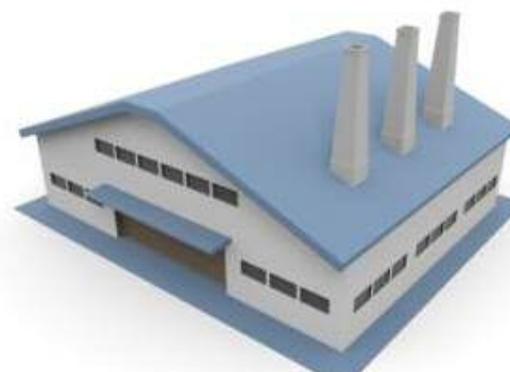
432万円/年

マニ管理の事務コストは平均432万円/年

紙マニフェストの準備



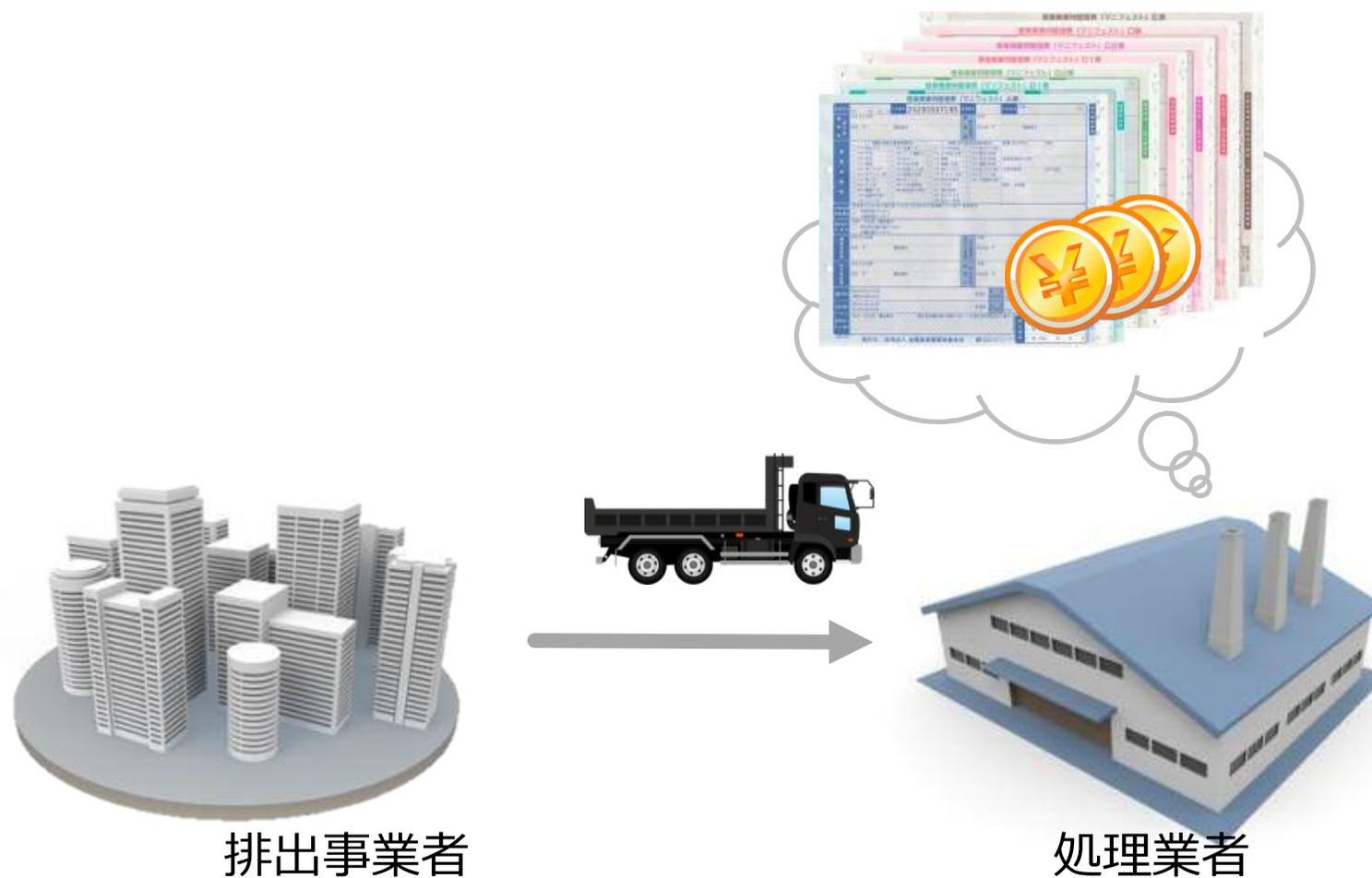
排出事業者



処理業者

本来は、排出事業者が購入

紙マニフェストの準備



しかし、処理業者が準備することも…

紙マニフェストの準備

[平均]

8,500枚/年

63.7万円/年

[最大]

4.4万枚/年

330万円/年

紙マニ準備のコストは、平均63.7万円/年

オリジナル報告書の作成

 回収報告書

株式会社 御中

	ビン	カン	可
2			16
3			17
4			18
5			19
6			20
7			21
8			22
9			23
10			24
11			25
12			26
13			27
14			28
15			29
			30

 作業報告書

○月×日
■■■■■現場



さらに、排出事業者の要望に応え、
オリジナル報告書を作成することも…

オリジナル報告書の作成

[平均]

120件/年



36万円/年



[最大]

1.2万件/年



3,600万円/年



報告書作成の事務コストは、平均36万円/年

交付等状況報告書の作成

様式第三号(第八条の二十七関係)

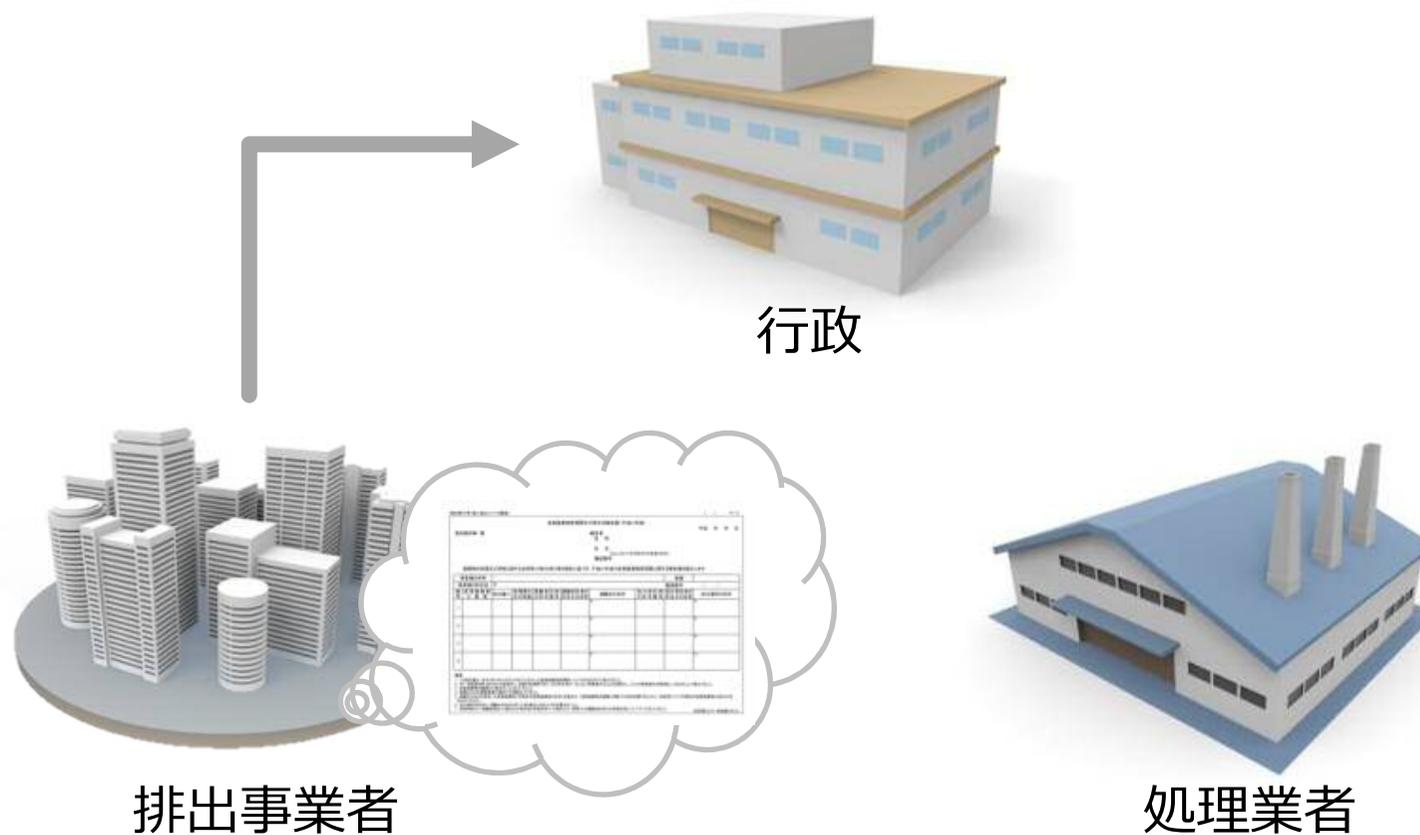
1 / ページ

産業廃棄物管理票交付等状況報告書(平成27年度)									
東京都知事 殿			報告者 住 所 氏 名 (法人にあっては名称及び代表者の氏名) 電話番号				平成 年 月 日		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第7項の規定に基づき、平成27年度の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出します。									
事業場の名称					業種				
事業場の所在地 〒 -					電話番号 ()				
番号	産業廃棄物の種類	排出量(t)	管理票の交付枚数	運搬受託者の許可番号	運搬受託者の氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の許可番号	処分受託者の氏名又は名称	処分場所の住所
1									
2									
3									
4									
備考									
1 この報告書は、前年4月1日から3月31日までに交付した産業廃棄物管理票について6月30日までに提出すること。									
2 同一の都道府県(政令市)の区域内に、設置が短期間であり、又は所在地が一定しない事業場が2以上ある場合は、これらの事業場を1事業場としてまとめた上で提出すること。									
3 産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入すること。									
4 業種には日本標準産業分類の中分類を記入すること。									
5 運搬又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を記載するとともに、各事項について石綿含有産業廃棄物に係るものを明らかにすること。									
6 処分場所の住所は、運搬先の住所と同じである場合には記入する必要はないこと。									
7 区間を区切って運搬を委託した場合又は受託者が再委託を行った場合には、区間ごとの運搬受託者又は再委託者についてすべて記入すること。									

(東京都により一部改編 H23.3)

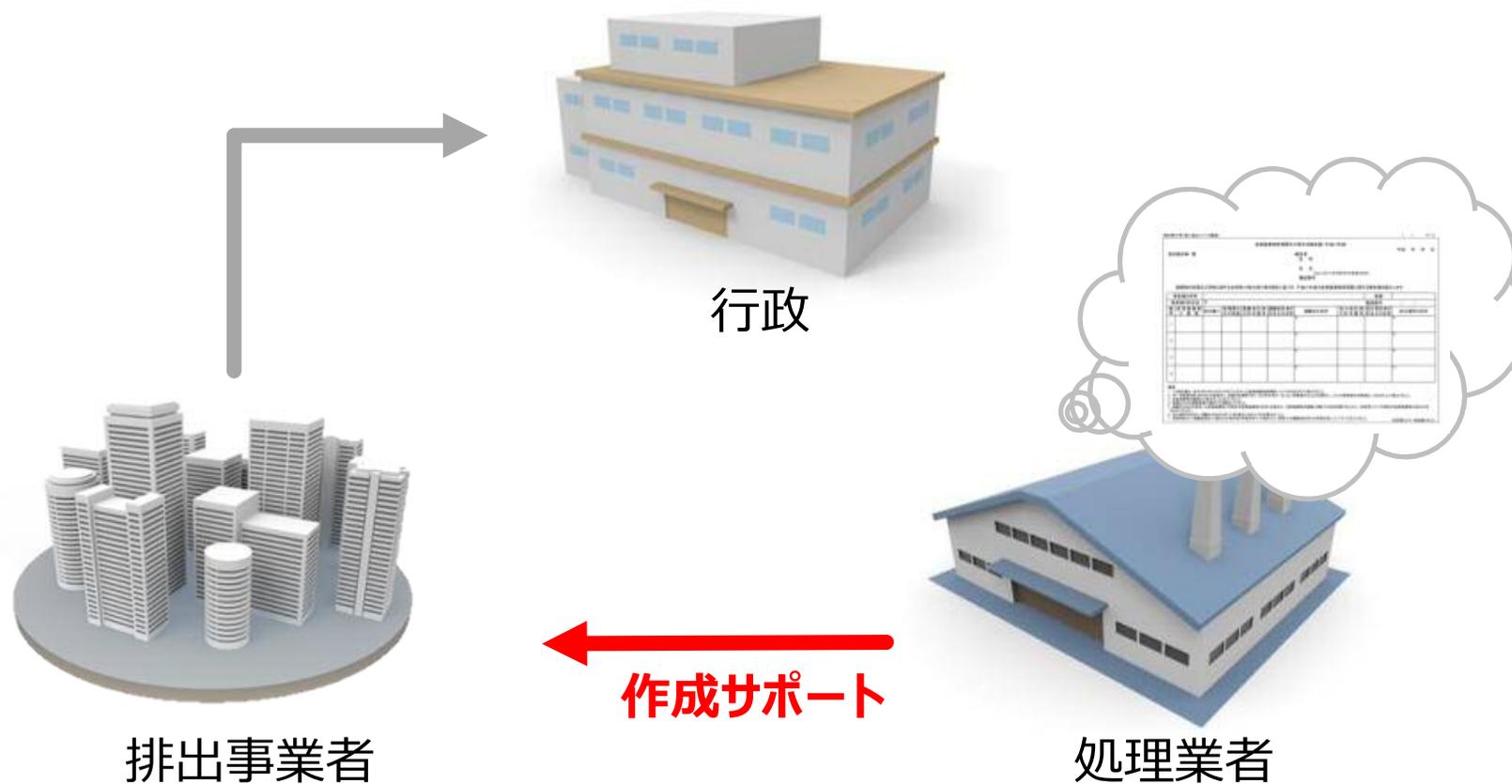
行政に提出する交付等状況報告書も

交付等状況報告書の作成



本来は、排出事業者が作成

交付等状況報告書の作成



しかし、処理業者が作成することも…

交付等状況報告書の作成

[平均]

20件/年

6万円/年

[最大]

100件/年

30万円/年

作成サポートの事務コストは、平均6万円/年

その他

社員数による
紙マニ処理時間の差

社員100人以下

社員100人以下		処理時間 (分)
社員100人以下		11
建設業		12
A		6
B		2
C		2
D		18
E		18
F		2
G		2
H		7
I		9
J		34
製造業		12
K		12
L		3
卸売業・小売業		3
M		11
公共		6
O		16

社員101人以上

社員101人以上		処理時間 (分)
社員101人以上		3
建設業		5
P		6
Q		6
R		3
製造業		1
S		1
不動産業、物品賃貸業		3
T		3
その他（事業系一般廃）		1
U		1

処理時間(分)	
全体	5

全体では5分も社員数によって処理時間に差が

社員100人以下

社員100人以下		処理時間 (分)
社員数が100人以下		11
		12
	A	6
	B	2
	C	2
	D	18
	E	18
	F	2
	G	2
	H	7
	I	9
	J	34
	K	12
	L	3
卸売業・小売業	M	11
公共	O	6
		16

1枚あたり
平均11分

社員101人以上

社員101人以上		処理時間 (分)
社員数が101人以上		3
		5
	P	6
	Q	6
	R	3
		1
		1
不動産業・物件賃貸業		3
	T	3
その他（事業系一般廃）		1
	U	1

1枚あたり
平均3分

社員数により紙マニ1枚の処理時間は3倍の差



処理時間(分)	
全体	5

社員が多いほどシステム化、専任化？

その他

社員数による

紙マニと電マニの比率の差

社員100人以下

		紙マニ	電マニ
社員100人以下		73%	27%
建設業		72%	28%
	A	80%	20%
	B	80%	20%
	C	14%	86%
	D	65%	35%
	E	38%	62%
	F	91%	9%
	G	79%	21%
	H	78%	22%
	I	89%	11%
製造業	J	65%	35%
		66%	34%
	K	56%	44%
卸売業・小売業	L	78%	22%
		98%	2%
公共	M	98%	2%
	O	85%	15%

社員101人以上

		紙マニ	電マニ
社員101人以上		34%	66%
建設業		28%	72%
	P	70%	30%
	Q	17%	83%
	R	50%	50%
製造業		85%	15%
	S	85%	15%
不動産業、物品賃貸業		26%	74%
	T	26%	74%
その他（事業系一般廃）		67%	33%
	U	67%	33%

	紙マニ	電マニ
全体	49%	51%

社員数により、紙マニと電マニの比率は逆転

社員100人以下

	紙マニ	電マニ
社員100人以下	73%	27%
社員数が100人以下	28%	72%
A	80%	20%
B	80%	20%
C	14%	86%
D	65%	35%
E	38%	62%
F	9%	9%
G	79%	21%
H	78%	22%
I	89%	11%
J	65%	35%
製造業	66%	34%
K	56%	44%
L	38%	62%
M	98%	2%
公共	85%	15%
O	85%	15%

**紙マニ : 電マニ
= 7 : 3**

100人以下の処理業者は電マニ化停滞

社員101人以上

	紙マニ	電マニ
社員101人以上	34%	66%
社員数が101人以上	28%	72%
P	70%	30%
Q	17%	83%
R	50%	50%
製造業	85%	15%
S	45%	55%
不動産・賃貸業	26%	74%
T	26%	74%
その他（水系一般廃）	67%	33%
U	67%	33%
全体	49%	51%

**紙マニ : 電マニ
= 3 : 7**

顧客は小規模の排出事業者が多く、
大企業に比べて電マニ化に抵抗があるのでは

タブレット・スマートフォンに対応したシステムの開発

普及率向上のボトルネック

- ▶ 産業廃棄物処理業者の業者別普及率を見ると、**処分業者は約65%**に達している一方、**収集運搬業者は約18%**に止まっている（平成28年8月現在）
- ▶ 排出事業者、収集運搬業者、処分業者の三者が揃って加入して初めて機能するため、特に**収集運搬業者の加入促進が必要**。

【収集運搬業者へのヒアリングで得られた問題点】

- ▶ 紙マニフェストの様式と違うため、**新たに登録方法を覚えなければならない**。
- ▶ 排出現場で直感的に入力できないため、排出事業者の登録作業が遅れる場合がある。
- ▶ 操作に不慣れな排出事業者が多く、その都度電話で操作方法を説明する必要がある。
- ▶ 紙マニフェストは随時修正が可能だが、**電子マニフェストは処理業者が登録・修正ができない**ため、処理業者が事後に登録内容を確認し、排出事業者に電話で修正を依頼する必要がある。

排出現場で紙マニフェストのように簡便に電子マニフェストを登録・修正できるシステムが必要

解決策：利便性の高いアプリの開発（H28年度事業）

- ▶ 処理業者の強い要望を踏まえ、排出事業者及び処理業者が排出現場において、紙マニフェストと同じ体裁・様式の画面に**タブレット・スマートフォン等から直感的に登録・修正できる利便性の高いアプリケーションプログラムの開発を行う**



電子 manifests のボトルネック

法律上は3日以内

未登録では報告できない

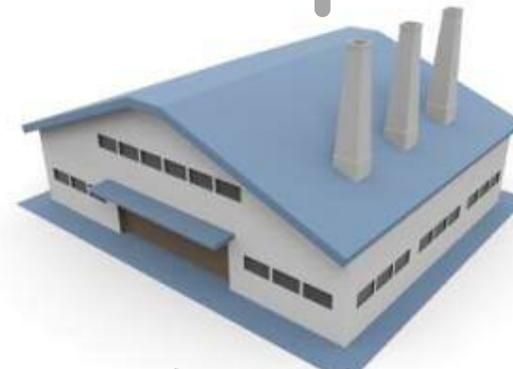
電子 manifests
登録

JWNET

終了報告



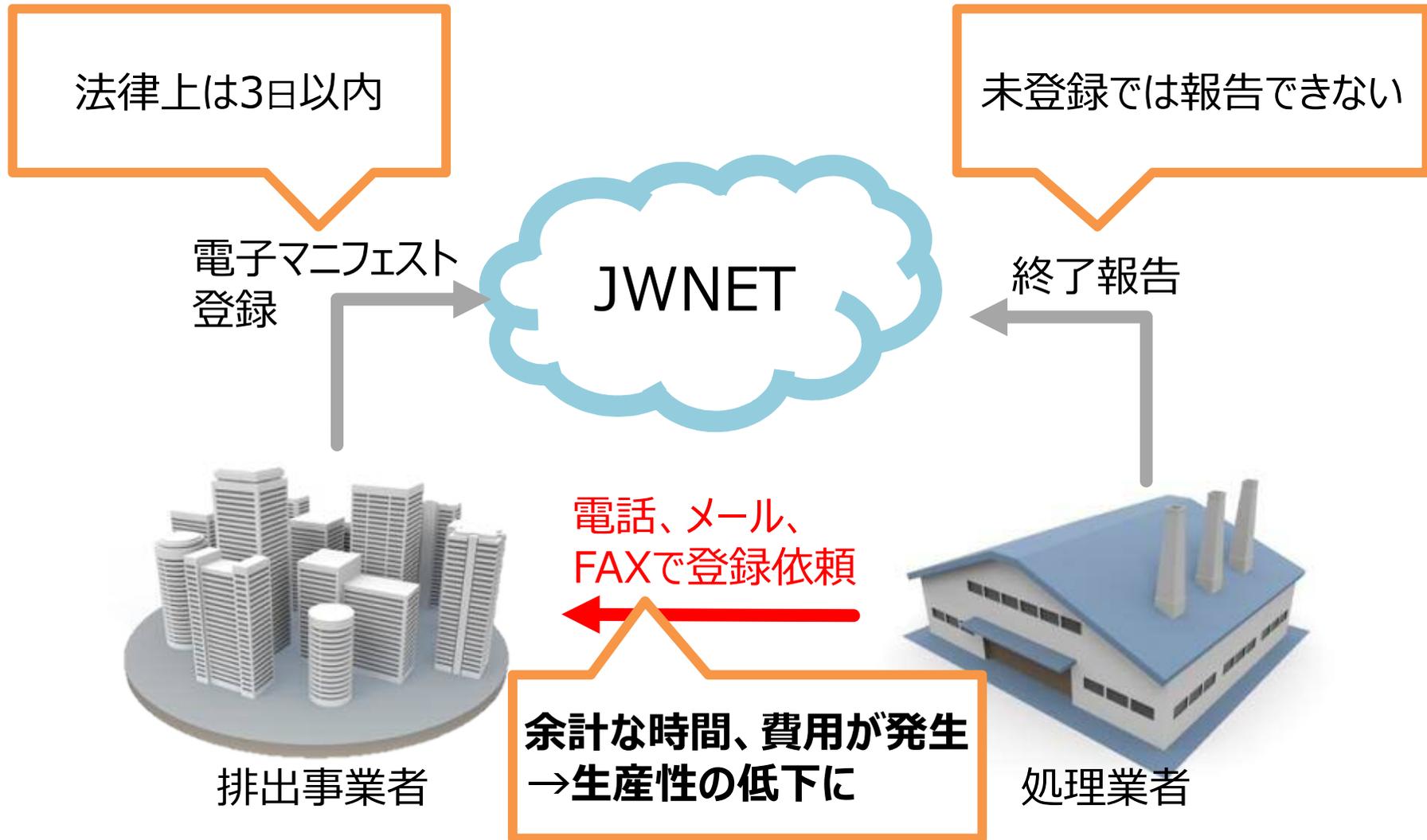
排出事業者



処理業者

廃棄物と情報にタイムラグ

電子 manifests のボトルネック



アプリ運用後は当日に登録とすべきでは

今回のアンケートの結果から

マニフェストに関する事務処理の現状として



が見えてきました

そもそもマニフェストは何のために

**運搬・処分の
状況を可視化
する作業**

**適正処理を
担保する作業**

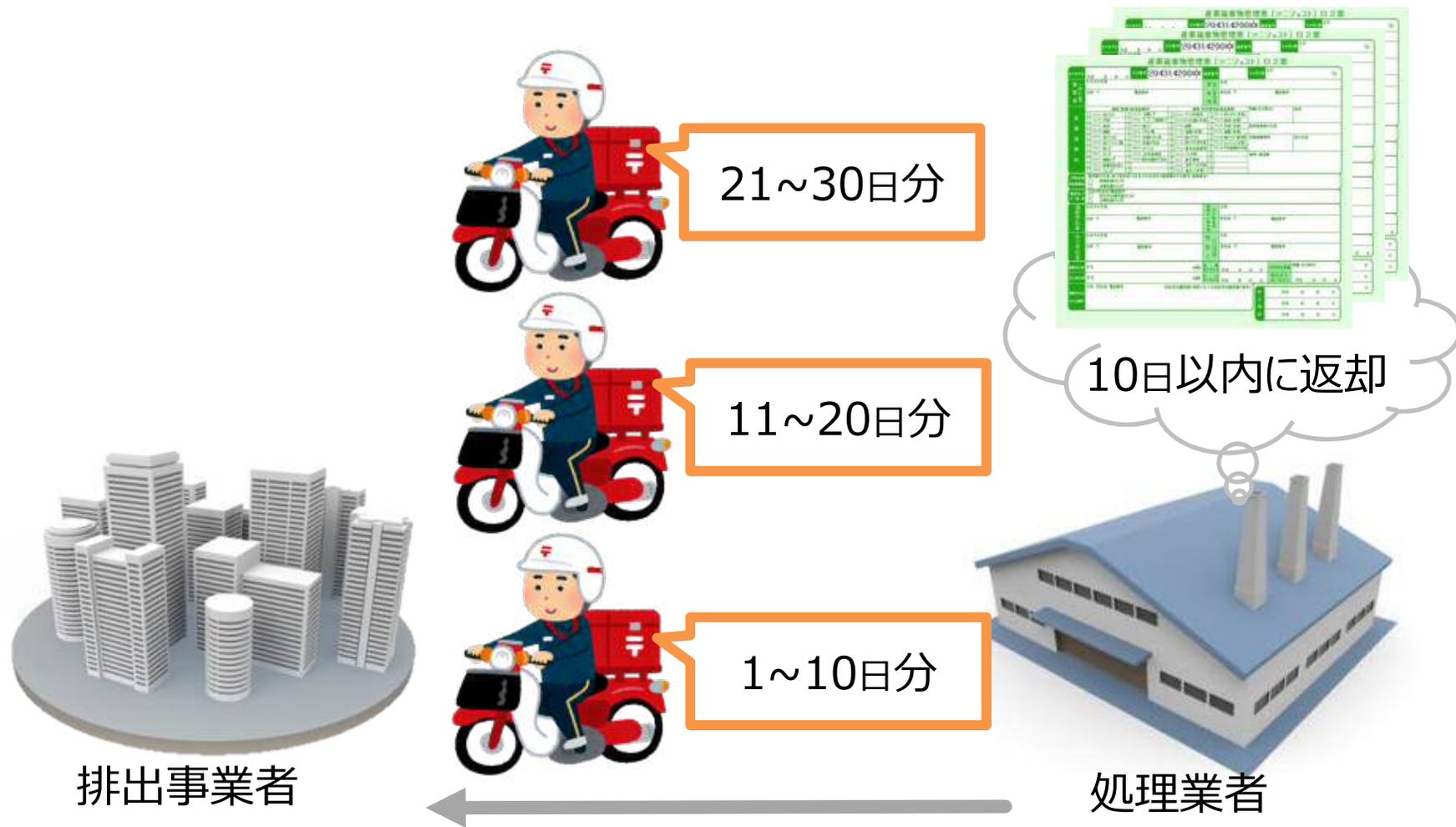
業界特有の事務作業に多くの費用をかけている

紙マニフェストの保管



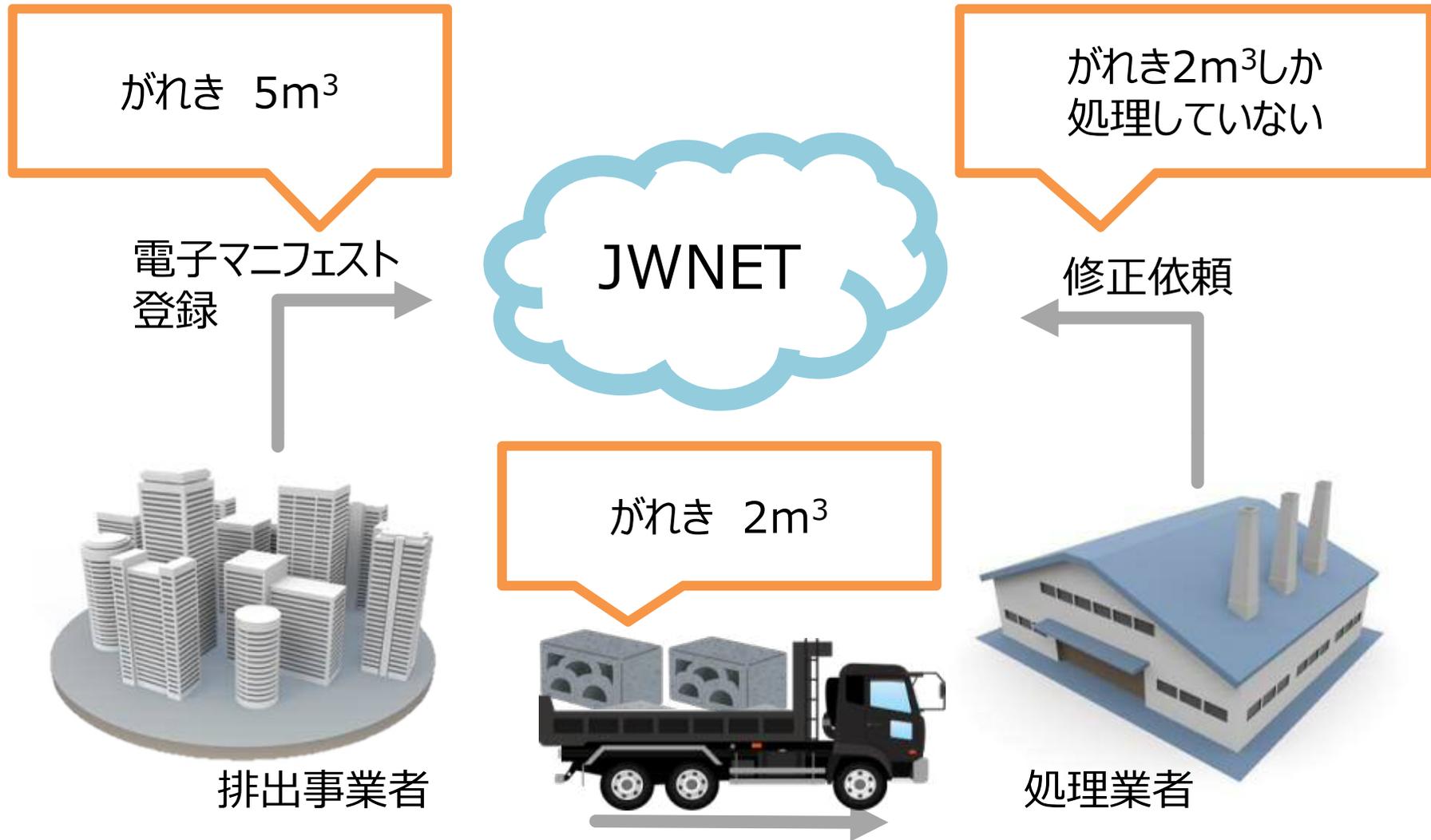
適正処理を担保する作業として保管

紙マニフェストの返却



適正処理を担保する作業として10日ごとに返却

電子 manifests の誤登録



適正処理を担保するための正しい登録

排出事業者側の要望

廃棄物は不要なもの だからその処理は

適正処理

費用安く

排出事業者の要望に応えるべく
適正処理を担保する作業に費用をかけている

今回の共通テーマは

適正価格

信頼

信じて頼ること、頼りになると信じること

信じて頼られるよう適正処理を含め追い求めている

排出事業者の皆さま

価格は業者選定の重要な要素です

しかし、満足度を上げるためサービスや
適正処理を担保する事務処理でも
これだけの費用が発生していることがわかりました

安心・安全は当たり前ではありません

単に処理価格としてではなく適正処理を
担保する作業についても考えていただけると幸いです

排出事業者の皆さま

また、「適正処理して欲しい」と要望をいただきます

しかし、**処理業者だけでは適正処理はできません**

事務処理の面でも排出事業者の協力が必要です

例えば、電子マニフェストの登録・修正・削除の
速やかな対応など、今後もお協力をお願いします

処理業者の皆さま

アンケート結果からマニフェスト管理業務は
平均で年間1440時間、432万円という結果でした

各処理業者によって事務処理の流れは異なります

皆さまのマニフェスト管理業務について

見つめ直すきっかけになれば幸いです

今後も経営塾OB会を通じて刺激し合いましょう

行政の皆さま

適正処理を担保するための作業に
多く時間、費用がかかっています

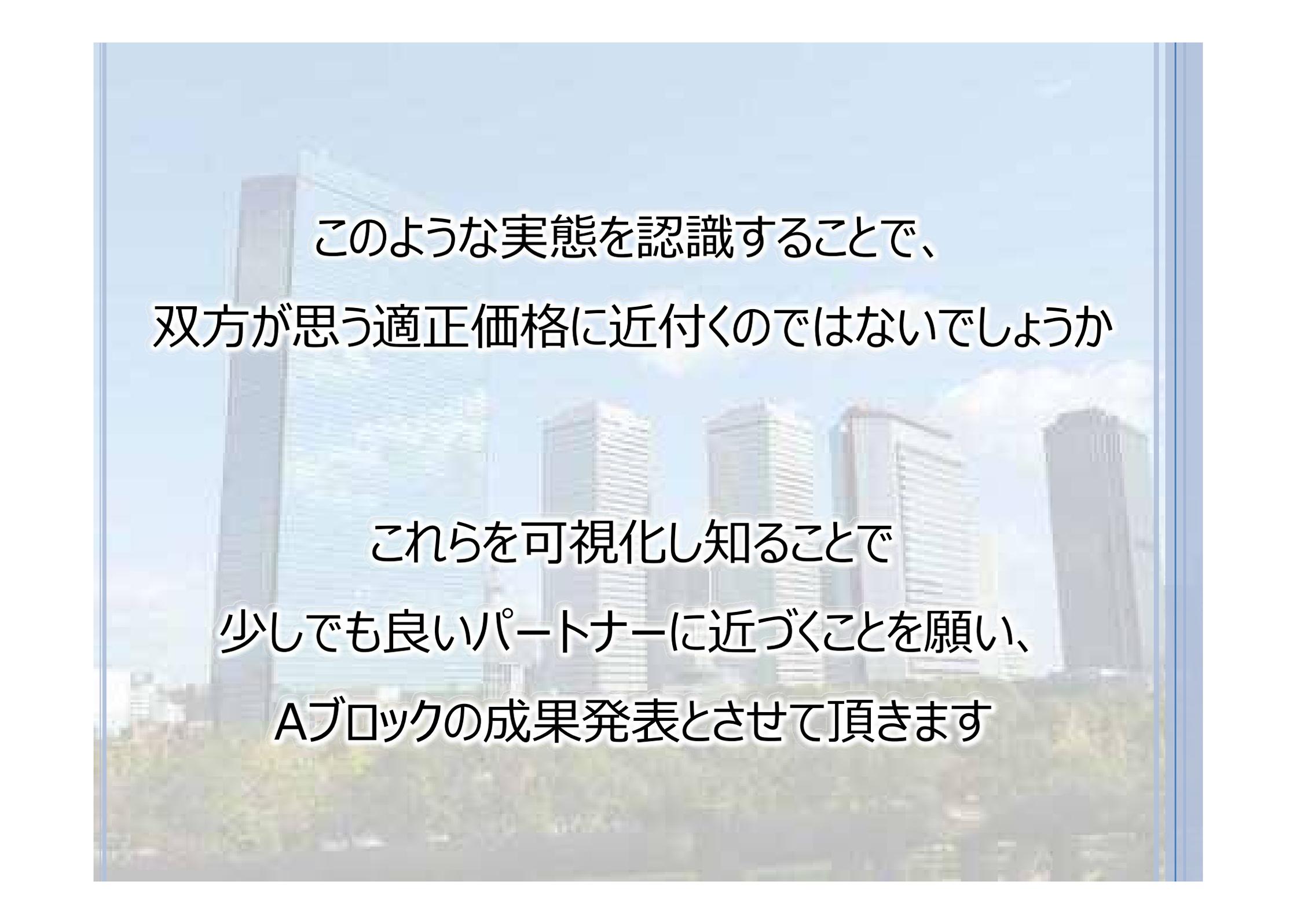
この中には排出事業者、処理業者の改善によって
減らすことができる時間、費用があります

しかし行政の皆さまにしか できないことがあります

行政の皆さま

例えば、アプリ運用後の電マニ登録日について
引渡し日にすることで生産性が向上するのでは

また、アプリのバージョンアップの時など
現場の声を聴く機会を設けていただき、
適正処理を担保しつつも I T 活用を視野に入れた
廃掃法の運用など ご検討いただければ幸いです



このような実態を認識することで、
双方が思う適正価格に近付くのではないのでしょうか

これらを可視化し知ることで
少しでも良いパートナーに近づくことを願い、
Aブロックの成果発表とさせていただきます

御清聴ありがとうございました

